

2020年11月30日

甲賀市長 岩永裕貴 殿

日本共産党甲賀市議員団 山岡 光広
小西喜代次
岡田 重美

新年度予算に関する要望書

2021年度は、岩永市長にとっては二期目のスタートとなる本格予算です。市長選のマニフェスト及び所信表明でも「新しい豊かさ」「選ばれるまちづくり」を強調されています。コロナ禍のもとで厳しい財政状況ではありますが、新型コロナ危機から市民のいのちと暮らし・地域経済を守ることを最優先課題として、予算編成並びに市政運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。また「自助・共助」を強調する菅政権のもとで、社会保障の切り捨てが一層推し進められる懸念があります。それだけに市民のいのちと暮らしを守る立場から、国にも県にもしっかりと意見を述べ、市独自としてやるべきこと、やらなければならない点を見据えて積極的に取り組んでいただきますよう、下記の事項について要望します。

今回は、部局別ではなく、課題別に集約していますので、部局横断的に取り組んでいただきますよう、その点もご理解ください。

1. 新型コロナ危機から、市民のいのちと暮らし、地域経済を守る施策を最優先したまちづくりを。

新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大が深刻な事態を招いています。それだけに従来型ではない特別の対策が必要です。

①感染拡大を抑止するには、「濃厚接触者」のみを対象とする従来の行政検査をあらため、感染急増地・震源地となるリスクのあるところに対して、無症状の感染者を把握・保護するための「大規模・地域集中検査」が必要です。県と連携して取り組みを強化していただきたい。

②医療機関や介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童保育等クラスターが発生すれば、多大な影響が出る施設等で、定期的な「社会的検査」を実施し、感染拡大を事前に防ぐ体制が必要です。厚労省も11月19日付通達で「高齢者施設等での検

査の徹底」を各地方自治体に要請しています。3つのポイントに基づき、市としても具体化を図りたい。神戸市では、特養施設等の職員を対象に全額公費で3～4カ月に一度の定期的なPCR検査を実施するそうです。

③現状の行政検査は、費用の一部が自治体任せとなっているために、大規模な検査を行う上で、足かせとなっています。全額国庫負担で実施するよう国に強く働きかけるべきです。市長もその意向を代表質問で表明されていますが、国に強く働きかけられたい。

④感染追跡を専門に行うトレーサーを甲賀保健所にも配置し、いつでも対応できるように県に要請すべきです。またトレーサーを育成・増員する必要があります。

⑤医療崩壊を招かないために、医療体制を確立することは急務です。コロナの影響で医業収入が大幅に減収しています。市立信楽病院の経営安定のために7000万円の減収補てん債を活用する計画ですが、本来国が補てんすべきです。現状は利子分の二分の一のみが国の支援となっています。国に強く要望する必要があります。

⑥新型コロナの影響で暮らしが大変になっています。「コロナ不況」のもとで倒産・廃業、雇用の雇止めという状況も少なくありません。事態が長引けば長引くほど深刻となります。市が独自に実施する支援策については、できるだけ要件を緩和し、「困っている人」に直接手当できるように支援策とするべきです。

⑦こうした地方自治体を実施するコロナ支援策に対する国の財政支援については、地方創生臨時交付金だけでは対応できません。新年度は、自主財源の減収も想定されるだけに、国の財政支援強化が喫緊の課題です。全国市長会とも連携し、特別の対策を講じるよう国に要求すべきです。

2. 未来を担う「子育て支援」策の強化を。人口の自然増に不可欠な施策。

少子化対策の基本は、「安心して産み育てる環境」を市の責務として整備確立することです。甲賀市の出生率は1.48。「産んでよかった」「住んでよかった」「学んでよかった」といえる街にするために、特に要望が強い下記の事項の実現を求めます。

①若者が働く場、雇用の確保が大事です。市内企業での若者雇用の拡大を市としても力点入れて取り組むこと。

②出産に際し、健康保険から支給される「出産祝金」とは別に、自治体から「出産祝金」を支給する自治体が増えています。目的は「人口増加促進」「子育て支援」「福祉の向上」。県内では近江八幡だけが実施していますが、甲賀市でも実現を求めます。

③国民健康保険に加入する子育て世代の人たち、所得がないのに「均等割」が世帯主の負担となります。これを軽減するために他市では、子育て世帯の均等割軽減を免除したり、軽減するなどの対策を講じています。国の段階で改善すべき課題ではありますが、甲賀市独自に対策を講じることは可能です。市長も子どもにかかる均等割の矛盾については認識しておられますので、国に働きかけることと同時に、甲賀市とし

て「免除」規定を運用して軽減策を講じること。

④子どもの医療費助成は、子育て支援の大きな柱。現在小学校卒業までは完全無料です。中学校卒業まで拡充するためには、あと4200万円必要との答弁です。段階的に拡充することを含めて、中学校卒業まで拡充することを求めます。

⑤市長のマニフェストには、「給食費等保護者の負担軽減等による貧困連鎖・教育格差の是正」と記されています。学校給食費の負担軽減・無償化へ検討すべきです。

⑥アレルギー対応給食については、2019年度より実施されていますが、関係保護者の意見を聞いて、要望に応える給食に改善するとともに、食育という観点からもアレルギー対応給食の拡充を求めます。

⑦保育園の待機児童対策、学童保育所の待機児童対策は、努力されていますが、なお待機があります。特に三歳未満児や年度途中入所には充分応えられていません。家庭的保育に依存するのではなく、公的保育を基軸に対応すべきです。

⑧障害をもつ子どもたちに対する対応も切実です。新年度から児童発達支援センターとしてこれまでの「こじか教室」が拡充されますが、特別支援を要する子どもたちが増える傾向にあることから、幼児期からライフステージに沿った支援が必要です。

⑨特別支援を要する子どもについては、就学前の支援と同時に、小中学校・高校での就学の機会を保障することが大切です。義務教育での特別支援学級に対する対応、超過密・大規模化が問題になっている県立特別支援学校の改善も喫緊の課題です。ネックになっていた特別支援学校の設置基準も策定に向けて動き出しますが、県立三雲養護学校は、甲賀・湖南圏域の端に位置し、すでに現状の位置では増設が困難となっています。分離・新設を県に働きかけていただきたい。

⑩新年度からいよいよ病児保育が実施されますが、「医療機関」と一体でない施設での病児保育には課題があります。医師・看護師・保育士など体制の充実を図りたい。

⑪コロナ禍のもとで「少人数学級」が焦点になっています。すべての子どもたちに「安心して学びの場を」保障するためには、少なくとも「30人以下学級」の実現を図る必要があります。文科省も具体的検討をすすめています。当面「30人以下学級」を実現するために必要な学級数・教室・教員数を整理し、予算化し段階的に移行するよう努力されたい。

3. 高齢化対策の拡充で「安心して老後が迎えられる」甲賀市に

甲賀市内の高齢化率、人口に占める65歳以上の割合は、市全体でも27.6%。土山・甲賀・信楽の三地域は、35%を上回っており、20年後は市平均が35%になると予測されています。また65歳以上で一人暮らし世帯は、8995世帯。全体の24.9%。つまり4軒に一軒が高齢の一人暮らし世帯であり、さらにその55%が75歳以上ということですから、深刻な課題を投げかけられています。それだけに、健康寿命を延ばす取り組みとともに、介護ニーズに応えるサービスの拡充も求められています。

①「健康で長生きしたい」という願いに応えるために、一人暮らし高齢世帯が参加可能なサロンや健康寿命を延ばす取り組みを強化すること。地域包括支援センターは、民間委託ではなく、直営で充実を図ること。

②単位老人クラブに対する補助要綱に基づき、連合会に参加していない老人クラブであっても地域の老人クラブを支援するよう補助制度のあり方をあらためていただきたい。

③一人暮らし高齢世帯が増える中で安心して住み続けるためには、地域の見守りが必要です。しかし例えば緊急通報システムを設置するには、3名の協力者がいないと利用できません。弾力的運用で利用しやすい施策に見直しすること。

④特別養護老人ホームの待機者は、名寄せで514人。根本的には施設が足りないので計画的に増設・増床すべき。第8期介護保険事業計画の中で具体化を図るべき。

⑤介護保険利用料が高くて利用を手控えるケースが見られます。必要な介護サービスが受けられるよう、市独自の保険料・利用料の減免制度を創設すべき。

⑥後期高齢者医療については、制度発足当初から「差別医療」と指摘してきましたが、国は75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げようとしています。高齢者のいのちにかかわることだけに、引き上げないよう国に働きかけること。

⑦国は要介護認定の人に対しても市が行う「総合事業」に移行し、介護保険から外そうとしています。これは制度そのものの破壊です。総合支援事業への移行は行わないよう国に働きかけること。

⑧加齢に伴う難聴のための補聴器購入費用について、市として補助制度をつくらなければならない。

4. 医療と福祉の充実で健康で住みよい街づくりを

市民意識調査でも、「10年後に求める新しい豊かさとは」の設問で最も多いのが「健康」と「住みやすさ」です。

①各種がん検診の充実、受診率を高めること。乳がん検診は、「2年に一度」ではなく、毎年希望があれば健診可能とすること。胃がん検診については、胃透視による検診を主体とすること。

②新型コロナとインフルの同時流行を懸念して今年度は、インフルワクチン接種に助成を行いました。次年度以降も継続すること。特に子どもに対するインフルエンザワクチン助成は継続すること。

③特定健診については、「日曜健診」や「出張健診」などを行い健診率を高めること。

④後期高齢者の「健診」については、国の健診プログラムの見直しをふまえて滋賀県後期高齢者広域連合に働きかけてその対象を拡大すること、特に「健診通知」については広く行うこと。

⑤国民健康保険制度は、都道府県単位化によって構造的危機が打開したわけではあ

りません。危機打開のカギは、国の財政支援を段階的に元に戻すことであり、県が財政の責任を担っているのであれば、県が一般財源を投入して「納付金」を引き下げる努力をするよう働きかけること。いわゆる「保険料の統一」はする必要がない。そのための「収納率の平準化」も必要ない。県に強く働きかけるべき。

⑥人間ドッグ制度を拡充すること。

⑦現役の市職員が癌で死亡する事例がある。市職員の健康診断で「前立腺がん検診」をオプションではなく、標準とすること。

⑧土山地域での乳幼児健診を早期に復活させること。

⑨中山間地域（鮎河・山内）での医院・診療所再開など医療「空白」地域対策をすすめること。

⑩具体的に検討していただいています。甲賀市手話言語条例を早期に制定し、聴覚障がい者が社会の中で自立した生活ができるよう手話の普及、手話通訳者の養成に努められたい。

⑪コミバスに低床バスを導入するなど、市民交流駅などのバリアフリーを拡充すること。

5. どの子にも豊かな教育を そのための施設整備を

幼保・小中学校再編計画は、すでに地元の意見集約が出そろいました。将来のまちづくりをどうするのか、という課題の具体化はありますが、多くが「合併」をのぞんでいないのが実態です。そのことをふまえ、「計画」そのものを見直す必要があります。

①小中再編計画は、何よりも地域の声、保護者の意見の総意が生かされているか、充分検討の上対応すること。強引な実施は行わないこと。そのうえで施設の長寿命化計画を実施すること。

②学校給食については、「食育」という観点を拡充すること。そのためにも地元食材の活用（オーガニックの採用）、アレルギー対応の給食の実施・充実を図ること。学校給食費については、父母負担の軽減・無償化に向けた検討を始めること。（再掲）

③学校施設整備、特に机や備品などの整備は「校長の裁量」に委ねるのではなく、教育委員会の責任で対応すること。あわせて各学校で設置されている「教育後援会」に施設整備を委ねることのないように対応すること。

④学校図書館整備五カ年計画に基づき、その進捗管理を行うとともに、図書の充実・新聞配備、何よりも図書館司書を増員し、司書教諭との連携を図ること。

⑤全国一斉学力テストの廃止を国に働きかけるとともに、学力テスト偏重の教育行政を改めること。

⑥ICT整備については、文科省の基準を踏襲するとしているが、甲賀市独自の基準を設け、効果的な授業が行われるよう拡充を図ること。

⑦医療的ケアが必要な児童生徒の「学びの場」を保障すること。

6. 安全・安心の街づくりへ

異常気象のもとで想定外の災害が相次いでいます。災害に強い街づくりをすすめることは、地方自治体として大事な取り組みです。

①原発再稼働を許さず、再生自然エネルギーに力点を移すこと。福井の原発群から80キロ圏域にある甲賀市にとって、ひとたび苛酷事故が起これば深刻な事態が生じる。よって原子力防災計画を見直し、「安定ヨウ素剤」の備蓄を行うこと。また学校給食における食材の放射線測定は継続して行うこと。

②甲賀市でも「気候変動宣言」を行い、異常気象に伴う対策を総合的に取り組むこと。従来の延長線上での防災対策ではなく、抜本的な防災・減災対策を講じること。「ハザードマップ」については、洪水予測だけでなく、内水面からの対策も含めること。また避難所については、実態に即した避難所となるよう、地域住民の意見をよく聞いた対策に万全を期すること。災害時の情報発信のあり方についても再検討すること。

③核兵器禁止条約が1月22日に発行されます。非核平和都市宣言のまちとして、核兵器禁止条約の批准を国に働きかけること。また平和施策として取り組まれている「広島平和記念式典」への子ども派遣については参加枠を拡大するなど拡充を図ること。また原爆平和記念展示などを市役所一階ロビーで実施すること。さらに甲南中学校の「ヘイワの一文字」など伝統的な平和教育を継承すること。

④米空軍の欠陥機・オスプレイの市内上空の飛行については、事前通知するよう県を通じて防衛省に働きかけること。

7. 地域経済活性化と市民の暮らし充実を

市民の暮らしの底上げは、市民の懐をあたたくすること。それが市財政にも大きく影響します。コロナ禍のもとでインバウンド一辺倒の観光・経済では地域活性化につながらないことがあきらかになりました。雇用の確保と安定、中小零細業者の仕事確保が大切です。

①住宅リフォーム助成制度は、関係者からも強い継続拡充要望が出されています。今年度は減額されましたが、新年度は増額すること、また再度の申請も認めること。

②マイナンバーカードの推進は、強要しないこと。

③コロナ禍のもとで、痛手となっている中小業者に対しては、持続的な財政支援が必要です。国に働きかけるとともに、県制度の上乗せ、市独自施策など、切実な要求に寄り添う施策の充実を求めます。

④消費者安全対策の強化を図ること。特殊詐欺やサラ金、靈感商法、訪問販売など消費者被害から市民を守るための相談活動の拡充、啓発を強化すること。

⑤コミュニティバスについては、ダイヤや運行地域に関して改善の要望が多い。利用者の要望に沿った見直しができるようバス運行事業者と連携して取り組まれない。特に甲賀・甲南・信楽地域の懸案となっている「草津線や信楽高原鐵道を乗り継がな

いと甲賀病院に行けない」という現状は、試行的にも路線を開設して改善を図られたい。また老朽バスの更新・ドライブレコーダーの設置についても促進されたい。

⑥コミタクについても喜ばれているのでエリア拡大を図られたい。また効率的運用が図られるよう、「複数乗車」のための対策を検討すること。

⑦信楽高原鐵道についても、「無料乗車制度」を復活されたい。

⑧新名神甲南PAから甲南インターへの出入流入路については、早急に具体化し、実現を図るため、県に強く働きかけること。

⑨市民交流駅（甲南・寺庄・甲賀・油日）の駅舎の清掃を徹底されたい。駅員の時給賃金を引き上げられたい。駅窓口業務の改善をはかられたい。

⑩河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進められたい。

⑪市営住宅については、環境整備・老朽化対策を行い、市の責任で安全な住まいを提供すること。

⑫太陽光発電施設開発計画については、環境省も「法アセス」を検討している。乱開発とならないよう指導すること。また「地元合意」についても充分実態をふまえて対応すること。

⑬市道の凸凹改善、未舗装解消、歩道の整備などを計画的に進めること。

⑭消防水利を確保すること。消火栓への依存度が高い地域から地下埋設の防火水槽の設置などを計画的に進めるべき。

⑮自治振興会発足から10年を迎え、区・自治会との役割分担をすすめる観点からも、区活動交付金については直接当該する区・自治会に、また基礎交付金については、算定のあり方を見直し、必要な額を区・自治会に直接届くよう検討すること。

⑯サル・イノシシ・シカなど有害鳥獣対策を拡充させること。

⑰信楽焼・朝宮茶・土山茶など「地場産業」振興施策の推進を図ること。

⑱農業施設の老朽化による更新が課題となっている。長寿命化が図れるよう対策を講じるとともに、急遽の要望にも応えられるよう、小規模土地改良事業の予算枠を拡充されたい。

⑲税・料など収入未済・滞納問題は、一律に徴税強化するだけでは根本的な解決にはならない。なぜ滞納に至ったのか、をしっかりと見極め、仮に多重債務などがあれば消費生活相談で対応するなど、市民に寄り添い、市民がかかえる問題を部局横断的な連携で解決することが必要である。

⑳投票率を高めるため、期日前投票所を拡充すること、高齢者・要介護者が増加傾向の中で、投票所のバリアフリー化、移動支援や移動投票所など投票環境の改善をはかること。

以上。